

令和 7 年度

八戸市 一般会計
各特別会計 決算概要

令和 8 年 8 月
財 政 課

1. 令和7年度 各会計決算状況

(単位：千円)

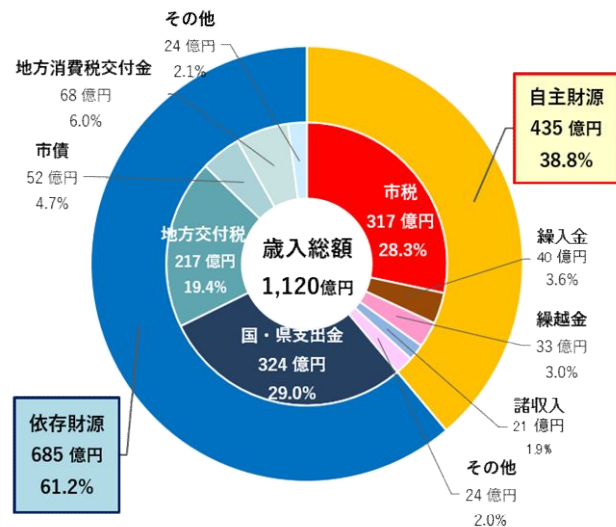
会 計 名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)-(B) (C)	翌年度へ 繰越すべき 財 源 (D)	実 質 収 支 (C)-(D)
一 般 会 計	112,048,055	109,068,922	2,979,133	638,181	2,340,952
国民健康保険特別会計	21,495,086	21,156,950	338,136		338,136
地方卸売市場 八戸市魚市場特別会計	363,017	339,208	23,809		23,809
都市計画土地区画 整理事業特別会計	1,890,451	1,801,151	89,300	48,351	40,949
駐車場特別会計	187,440	177,027	10,413		10,413
中央卸売市場特別会計	347,250	327,309	19,941		19,941
霊園特別会計	63,131	58,762	4,369		4,369
介護保険特別会計	22,250,982	21,948,824	302,158		302,158
国民健康保険 南郷診療所特別会計	194,861	190,958	3,903		3,903
後期高齢者医療特別会計	3,814,028	3,704,638	109,390		109,390
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	92,165	31,278	60,887		60,887
産業団地造成事業 特別会計	1,178,966	1,178,321	645	35	610
特 別 会 計 計	51,877,377	50,914,426	962,951	48,386	914,565
合 計	163,925,432	159,983,348	3,942,084	686,567	3,255,517

2. 一般会計歳入決算額の状況

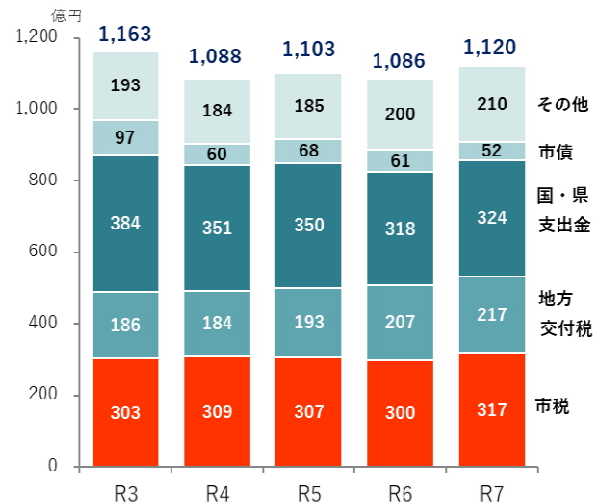
(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	31,729,016	28.3	29,953,107	27.6	1,775,909	5.9
2 地 方 譲 与 税	794,911	0.7	785,318	0.7	9,593	1.2
3 利 子 割 交 付 金	49,880	0.0	13,162	0.0	36,718	279.0
4 配 当 割 交 付 金	111,399	0.1	116,653	0.1	△ 5,254	△ 4.5
5 株式等譲渡所得割交付金	174,699	0.1	142,461	0.1	32,238	22.6
6 法 人 事 業 税 交 付 金	440,986	0.4	447,135	0.4	△ 6,149	△ 1.4
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,768,683	6.0	6,267,805	5.8	500,878	8.0
8 環 境 性 能 割 交 付 金	75,189	0.1	74,592	0.1	597	0.8
9 ゴルフ場利用税交付金	2,189	0.0	1,634	0.0	555	34.0
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	517,508	0.5	500,795	0.5	16,713	3.3
11 地 方 特 例 交 付 金	220,169	0.2	1,186,085	1.1	△ 965,916	△ 81.4
12 地 方 交 付 税	21,705,068	19.4	20,722,241	19.1	982,827	4.7
13 交通安全対策特別交付金	25,737	0.0	27,563	0.0	△ 1,826	△ 6.6
14 分 担 金 及 び 負 担 金	359,965	0.3	99,931	0.1	260,034	260.2
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,321,260	1.2	1,311,836	1.2	9,424	0.7
16 国 庫 支 出 金	23,510,391	21.0	23,576,676	21.7	△ 66,285	△ 0.3
17 県 支 出 金	8,927,275	8.0	8,193,502	7.6	733,773	9.0
18 財 産 収 入	232,853	0.2	131,762	0.1	101,091	76.7
19 寄 附 金	376,891	0.3	199,719	0.2	177,172	88.7
20 繰 入 金	4,013,087	3.6	2,981,280	2.7	1,031,807	34.6
21 繰 越 金	3,339,262	3.0	3,681,585	3.4	△ 342,323	△ 9.3
22 諸 収 入	2,119,637	1.9	2,084,455	1.9	35,182	1.7
23 市 債	5,232,000	4.7	6,085,909	5.6	△ 853,909	△ 14.0
歳 入 合 計	112,048,055	100.0	108,585,206	100.0	3,462,849	3.2

■ 歳入決算の構成



■ 歳入決算の推移



■ 歳入の主な増減

市 税 17億8千万円 (5.9%) の増

- ・市民税は15億8千万円 (13.2%) の増。うち個人市民税は定額減税の終了及び給与所得等の増加により13億6千万円 (13.8%) の増、法人市民税は主に金融・保険業、卸・小売・飲食業における法人税割の増等により2億2千万円 (10.6%) の増

地方特例交付金 9億7千万円 (△81.4%) の減

- ・個人市民税における定額減税の減収補填措置の終了に伴う減

地方交付税 9億8千万円 (4.7%) の増

- ・普通交付税は臨時経済対策費の基準財政需要額の増等に加え、再算定による追加交付により11億2千万円 (6.1%) の増

県支出金 7億3千万円 (9.0%) の増

- ・学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金が4億700万円の増、公立学校情報機器整備事業費補助金が2億1千万円の増、衆議院及び参議院選挙費委託金が1億円の増

繰入金 10億3千万円 (34.6%) の増

- ・産業団地造成事業特別会計から一般会計への9億9千万円繰入による増

市 債 8億5千万円 (△14.0%) の減

- ・臨時財政対策債が皆減となったほか、社会教育施設や新産業団地整備事業に係る借入が減

■ 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

○歳入： 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分） 36億円

○歳出： 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当事業

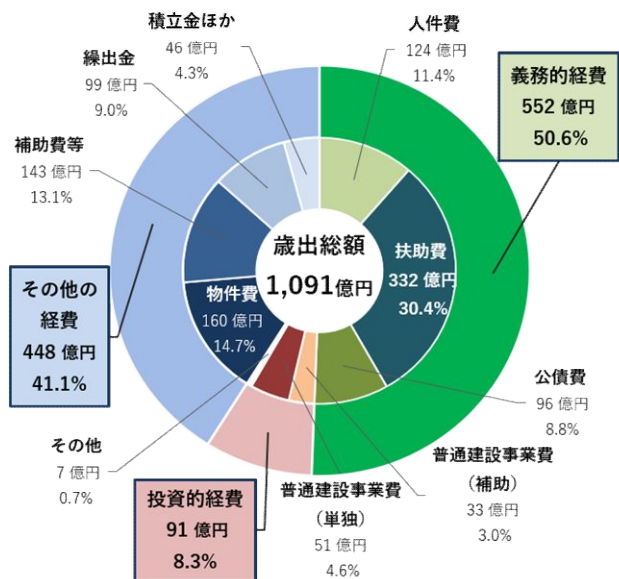
事業区分	令和7年度歳出決算額	うち一般財源分	主な経費
社会福祉経費	356億7千万円	99億2千万円	障害者福祉費、高齢者福祉費、 児童福祉費、生活保護費等 国民健康保険事業及び介護保険 事業への繰出金等
社会保険経費	64億8千万円	46億8千万円	
保健衛生経費	73億6千万円	61億9千万円	
合 計	495億1千万円	207億9千万円	予防費、健康増進対策費等

3. 一般会計歳出決算額（性質別）の状況

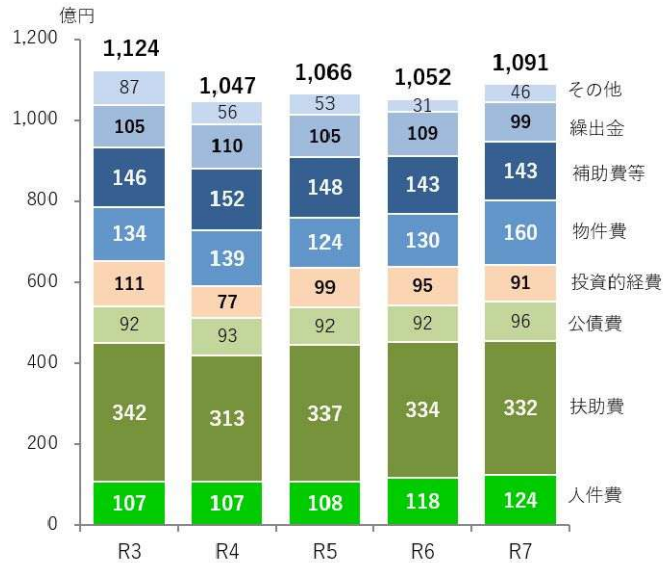
（単位：千円、％）

区 分		令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
義 務 的 経 費		55,213,772	50.6	54,456,200	51.7	757,572	1.4
人 件 費		12,443,048	11.4	11,819,980	11.2	623,068	5.3
扶 助 費		33,164,320	30.4	33,458,744	31.8	△ 294,424	△ 0.9
公 債 費		9,606,404	8.8	9,177,476	8.7	428,928	4.7
投 資 的 経 費		9,116,436	8.3	9,522,366	9.1	△ 405,930	△ 4.3
普 通 建 設 事 業 費		9,026,929	8.2	9,521,717	9.1	△ 494,788	△ 5.2
(内 訳)	補 助 事 業	3,323,673	3.0	3,229,806	3.1	93,867	2.9
	単 独 事 業	5,053,923	4.6	5,757,224	5.5	△ 703,301	△ 12.2
	そ の 他	649,333	0.6	534,687	0.5	114,646	21.4
	災 害 復 旧 事 業 費	89,507	0.1	649	0.0	88,858	激増
そ の 他 の 経 費		44,738,714	41.1	41,267,378	39.2	3,471,336	8.4
物 件 費		15,944,447	14.6	13,020,246	12.4	2,924,201	22.5
維 持 補 修 費		1,060,843	1.0	1,165,241	1.1	△ 104,398	△ 9.0
補 助 費 等		14,255,304	13.1	14,324,970	13.6	△ 69,666	△ 0.5
積 立 金		2,384,376	2.2	828,334	0.8	1,556,042	187.9
投 資 及 び 出 資 金		62,995	0.1	74,768	0.1	△ 11,773	△ 15.7
貸 付 金		1,097,336	1.0	1,008,468	0.9	88,868	8.8
繰 出 金		9,933,413	9.1	10,845,351	10.3	△ 911,938	△ 8.4
歳 出 合 計		109,068,922	100.0	105,245,944	100.0	3,822,978	3.6

■ 歳出決算の構成（性質別）



■ 歳出決算の推移



■ 歳出（性質別）の主な増減

義務的経費 7億6千万円（1.4%）の増

- ・ 人件費は、職員給の引上げによる増等により、6億2千万円（5.3%）の増
- ・ 扶助費は、住民税非課税世帯及び子育て世帯等に対する各種給付金の減等により、2億9千万円（△0.9%）の減
- ・ 公債費は、元金償還金の増等により、4億3千万円（4.7%）の増

投資的経費 4億1千万円（△4.3%）の減

- ・ 普通建設事業費のうち補助事業費は、十三日町・十六日町地区再整備支援事業費の増等により9千万円（2.9%）の増
- ・ 単独事業費は、小学校用地購入費、新産業団地整備事業費、児童科学館・プラネタリウム改修事業費の減等により7億円（△12.2%）の減

その他の経費

- ・ 物件費は、学校給食に係る経費（賄材料費・給食センター業務委託費等）の一般会計計上による増のほか、燃料・光熱水費や委託料等の施設維持管理経費の増、学校の生徒用端末更新経費や税総合システム改修経費の増等により、29億2千万円（22.5%）の増
- ・ 積立金は、産業立地振興基金積立金の増等により、15億6千万円（187.9%）の増
- ・ 繰出金は、学校給食特別会計廃止に伴う繰出金の減等により、9億1千万円（△8.4%）の減

4. 財 政 指 標

(1) 健全化判断比率

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	財政健全化法 における基準		備 考 第 8 次行財政改革大綱 における独自基準
				早期健全化 基準	財政再生 基準	
実 質 赤 字 比 率	－ %	－ %	－ %	11.25%	20.00%	-
連結実質赤字比率	－ %	－ %	－ %	16.25%	30.00%	-
実 質 公 債 費 比 率	9.2%	9.2%	9.1%	25.0%	35.0%	12.0%以下
将 来 負 担 比 率	91.1%	99.7%	103.1%	350.0%	－ %	120.0%以下

(2) 資金不足比率

特別会計名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	財政健全化法における 経営健全化基準
地 方 卸 売 市 場 八 戸 市 魚 市 場	－ %	－ %	－ %	20.0%
中 央 卸 売 市 場	－ %	－ %	－ %	20.0%
産 業 団 地 造 成 事 業	－ %	－ %	－ %	20.0%

<参 考：公営企業会計>

会 計 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	財政健全化法における 経営健全化基準
自動車運送事業会計	－ %	－ %	6.8 %	20.0%
市民病院事業会計	－ %	－ %	－ %	20.0%
下 水 道 事 業 会 計	－ %	－ %	－ %	20.0%

(3) 経常収支比率

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
経 常 収 支 比 率	86.4% (93.6%)	91.4% (94.8%)	91.5% (93.6%)	92.7% (93.7%)	92.2% (92.2%)

() 内の数値は、「臨時財政対策債」を経常一般財源等から除いた比率

(4) 基金残高（財政調整基金・市債管理基金）

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	第 8 次行財政改革大綱 における独自基準
基 金 残 高	71.6億円	69.6億円	69.6億円	60.7億円	54.1億円	11年度末において 50億円を維持

《 各指標等の説明 》

実 質 赤 字 比 率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連 結 実 質 赤 字 比 率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率
実 質 公 債 費 比 率	一般会計等が負担する元利償還金等(公営企業の元利償還金に充てる一般会計からの繰出金等を含む。)の標準財政規模に対する比率 ※過去3年度間の平均
将 来 負 担 比 率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
資 金 不 足 比 率	公営企業における資金不足額(一般会計等の実質赤字に相当する額)の営業収益等に対する比率
経 常 収 支 比 率	地方税・地方交付税を中心とする経常的な一般財源のうち、人件費・扶助費・公債費等の義務的性格の経常経費に充当されている割合をあらわすもので、財政構造の弾力性を示す比率
標 準 財 政 規 模	地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供するうえで必要な一般財源の目安となる数値で、地方税や地方交付税、臨時財政対策債等の自由に使える歳入の規模